

訪問可否等の判断方法

A

国（緊急事態宣言等）
および各自治体より
日中の外出自粛要請
が出ていない

B

通常保育を
行っている
*各自治体から登園自粛
依頼も出ていない



原則 訪問可

C

各園のご希望と
専門家の状況に
応じて対応を決定



訪問

園より **訪問** をご希望いただいた場合

▶ 対応可能な専門家*1が訪問させていただきます。



リモート 振替

園より **リモートプログラムへの振り替え** をご希望いただいた場合

▶ 対応可能な専門家*1がリモートプログラムを実施いたします*2。



延期

園より **訪問延期** をご希望いただいた場合

▶ 一定期間*2、訪問を控えさせていただきます。

*1 基本的には各園担当者が実施いたしますが、都合により別の専門家が専門家間の引き継ぎのもと、対応させていただく場合がございます。

*2 リモートプログラムの振替チケットには有効期限がございます。詳細は各園担当専門家にご確認ください。

※ 年度内に実施できる見込みが立たない場合は、翌2021年度分として改めてご提案・ご契約させていただきます。